

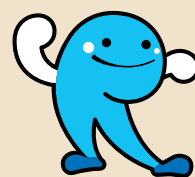
## もくじ

- (2・3面) **9月定例会**  
本会議の質問から  
9月定例会審議の結果
- (4・5面) **9月定例会**  
予算委員会の質問から  
決算特別委員会の動き  
「高知県歯と口の健康づくり  
条例」が議員提案によりでき  
ました
- (6・7面) **常任委員会委員長報告要旨**  
常任委員会の動き
- (8面) **中国・安徽省訪問団が来高**  
四国4県議会正副議長会議開催  
議会中継

ほか

# こうち 県議会 だより

## 第47号



高知県イメージキャラクター  
「くろしおくん」

こうち県議会  
だよりは、定例  
会(2月・6月・  
9月・12月)に  
合わせて年4回  
発行

平成22年12月5日発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

## 高知県の 「ヒト、モノ、コトの発信拠点」

高知のうまいものから、観光案内まで、  
銀座に高知をたっぷり詰め込みました。

お問い合わせ先

まるごと高知(一般財団法人 高知県地産外商公社)

〒104-0061

東京都中央区銀座1-3-13 リープレックス

銀座タワー

TEL:03-3538-4367 FAX:03-3538-4368

http://www.marugotokochi.com/



東京・銀座に、高知県アンテナショップ「まるごと高知」がオープン

## 9月定例会トピックス

(会期 9月24日～10月14日【21日間】)

●開会日(9月24日)

「ポスト龍馬博等の推進」等の3つの柱に基づき補正予算を提案  
〔知事提案説明〕

尾崎知事は、提案説明の冒頭で、9月17日に発足した新内閣には、我が国の直面している多くの課題への速やかな対応と併せて、継続審査となっている「国と地方の協議の場に関する法律」の早期成立に向けた取組を期待したいと述べました。

続いて、今議会では、「ポスト龍馬博等の推進」、「積年の諸課題への対応」、「経済対策への取組」の3つの柱に基づき、総額45億円余りの補正予算を提案した。「ポスト龍馬博等の推進」では、ポスト龍馬博をはじめとした産業振興計画の推進などに取り組み、「積年の諸課題への対応」では、新県立図書館の整備や高知市宮球場のナイター設備の設置などに取り組むこととしている。「経済対策への取組」

については、県独自の事業や国の予備費を活用した公共事業などを実施することとしていると述べました。

その後、産業振興計画など個別の取組と、今定例会に提出した38議案について説明しました。

●議員提案条例を提出

議員から「高知県歯と口の健康づくり条例議案」が提出され、森田英二議員(自由民主党)が提出者を代表して提案説明を行いました。

●本会議質問等(9月30日～10月4日)

●知事の政治姿勢等について論議(9月30日～10月4日)

8名の議員が新県立図書館の整備などについて質問を行いました。

●決算議案を継続審査(10月4日)

平成21年度的一般会計、特別会計の決算に関する21議案を決算特別委員会に付託するとともに、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することとしました。

●予算委員会質問(10月5日)

予算委員会では、7名の委員が一問一答形式で質問を行いました。

●常任委員会審査(10月6日～12日)

審査の結果、付託された18議案を可決しました。請願については、1件を不採択とし、1件を継続審査としました。

●閉会日(10月14日)

●一般会計補正予算などを可決

知事提出議案のうち、平成22年度高知県一般会計補正予算に対する修正案が提出されましたが、採決の結果、否決のうえ、原案を可決しました。残る議案16件については、原案どおり可決しました。

議員から提出された議案については、条例議案1件、議員派遣議案1件を可決し、意見書議案11件のうち10件を可決、1件を否決しました。

請願については、1件を不採択とし、1件を継続審査としました。

# 9月定例会本会議の質問から



質問者（質問順）

九月三十日

桑名 龍吾

横山 浩一

沖本 年男

十月一日

米田 稔

黒岩 正好

三石 文隆

十月四日

井上 自由

西森 潮三

九月三十日

今後の財政見通しについて  
聞く！



桑名 龍吾  
（自由民主党）

**問** 今議会に提案された新図書館の整備、高知市宮球場のナイター設備の設置、新資料館などの新規事業を行った場合、これまで計画されていた大規模事業は予定どおり進んでいくのか。

**答** 知事 新規の大規模事業を実施した場合でも、平成28年度までの間、財政調整的な基金が底をつくことなく、また、臨時財政対策債を除く県債残高の減少傾向を維持できる財政運営の見通しを立てることができた。これまで計画していた事業を予定どおり行い、投資的経費についても一定の事業量を確保できる見通しだ。

**問** 新資料館は、地域活性化を図ろうとする施設であるが、文化施設であるのか、観光施設であるのかはつきりしていない。新資料館の整備の目的、目指す姿、基本的な位置付けなどを聞く。

**答** 知事 新資料館の整備に当たっては、全国をけん引で、近世、近代の歴史、美術の学術研究拠点となることを目指すとともに、資料の特性を踏まえた展示や情報発信、生涯学習などの機能を十分発揮できる文化施設としたい。その上で、地域振興や観光振興にも寄与できるような機能も発揮する施設としていきたい。

**問** 新規就農研修支援事業について、一人でも多くの就農希望者に道を開くような制度の見直しが必要と考えるが、所見を聞く。

**答** 農業振興部長 研修の開始時に具体的な就農先の市町村が決まっていなかった場合でも、研修を受けることができる仕組みを検討し、就農希望者の研修機会の拡大につなげていくことが必要だ。なお、就農先となる市町村と事業実施主体との連携や支援体制の在り方などについて、より効果的な制度となるように見直しを検討したい。

市町村に対する支援の在り方について聞く！



横山 浩一  
（県議会）

**問** 県は、最近、東西軸工リ活性化する中、高知市宮球場への照明施設の設置など高知市に積極的に財政支援を行っている。人口の多い都市部に支援を強めれば中山間地域との格差が拡大する。

**答** 知事 高知市は、県下の人口の約4割を占めており、県下の全域への波及効果も考慮し、県の政策の根幹にかかわり市単独では対応できないものは支援を行っていくべきと考える。適切な役割分担のもとで、県が市町村に対し地域の実情に即した支援を行い、県と市町村が地域の諸課題に対し、連携を密にしていくことが重要だ。

**問** 県と高知市の図書館合築について、メリット、デメリットをどのように分析し、対応を協議しているのか。

**答** 教育長 メリットは、単独整備した場合に比べ、施設整備費で約18億円、運営費で年間約1億円程度の経費の削減が見込まれ、また、重複業務の効率化ができることだ。大きなデメリットはないと考えているが、いかに効率的な運営をしていくか、また、開館日などのルールの統一、システム統合などの調整が課題だ。両図書館の職員と外部の有識者を加えた作業部会で、課題解決の具体的な検討を行う。

**問** 宗田節産業の現状認識と、産業振興計画の中でどのように振興発展を図るのか聞く。

**答** 水産振興部長 土佐清水市の宗田節加工工業は、宗田節の需要が低迷し加工業者の減少が続いている。また、原魚の安定的確保や高齢化による労働力不足が懸念され、環境は厳しさを増している。県は、地元が主体となつて策定した「宗田節加工工業振興基本計画」が着実に実行されるよう、産業成長戦略に宗田節加工工業の振興を新たな位置付け、積極的に支援する。

林業政策の抜本対策が必要だ！



沖本 年男  
（民主党・県民クラブ）

**問** 政府は、木材自給率を大幅に引き上げる方針を出した。県は、大規模な製材所の建設を支援すべきだ。県民世論もその気運は十分に高まっている。所見を聞く。

**答** 知事 製材加工部門の強化は重要な課題だ。競争力を持った大型製材工場が必要であり、県外の有力な製材企業の誘致に取り組んでいくが、並行して県内企業の共同化などによる推進が必要だ。ただ、多額の運転資金や用地の確保など多くの課題があり、地元関係者の熱意と意欲、幅広い関係者の協力がないと可欠だ。地元の気運を盛り上げていくため、最大限の支援をしていく。

**問** 県は地産地消をうたっているが、県立病院や県立高校の給食や食堂での県産食材の導入を強力に進められないか。委託の段階で、きちんと契約を結びべきではないか。

**答** 公営企業局長 県立病院では、委託契約の仕様書に地産地産品を取り組めるように項目に設けられ、また、重複業務の効率化ができることだ。大きなデメリットはないと考えているが、いかに効率的な運営をしていくか、また、開館日などのルールの統一、システム統合などの調整が課題だ。両図書館の職員と外部の有識者を加えた作業部会で、課題解決の具体的な検討を行う。

**問** 狭い学校の中だけでなく、子供たちと地域の人たちが接する機会を増やし、地域の教育力を重視することが必要ではないか。

**答** 教育長 学校の課題を解決するためには、地域の教育力を高めることが不可欠だ。現在、地域ぐるみで子供を育てていく学校地域支援本部事業や地域の方が学校運営に参画する学校運営協議会の設置に取り組んでおり、この取組を充実させるとともに、市町村の取組を広げていきたい。

十月一日

図書館の合築計画は白紙に戻し県民の声を傾けよ！



米田 稔  
（日本共産党と緑心会）

**問** 図書館の整備は、トップダウンによる県市一体型であり、きでなく、民主主義的な議論でそれぞれ整備することが必要だ。一体化案を白紙に戻し、改めて県民、市民の声を傾けるべきではないか。

**答** 教育長 県、高知市のワーキンググループからは、利用者の利便性が高まるなどの報告を受け、全国レベルで活躍している専門家の意見も踏まえ、一体型図書館整備の検討を深めることになった。現段階では、一体型図書館の方向で進めていくことが本県の図書館政策としてベストと考えている。

**問** 特別養護老人ホーム入居待機者の解消について、土地取得費の国庫補助制度の創設などを国に強く提案するとともに、市町村と協力し、具体的に早期解消計画を確立すべきではないか。

**答** 地域福祉部長 平成23年度までに広域型の特別養護老人ホーム320床分、グループホームや混合型特定施設など、139床を整備する。平成24年度からの計画では、ニーズに応じて必要な施設を整備されるように努める。財政支援について、必要に応じて国に補助単価の引き上げなどを提案したい。

**問** 森林環境税で県立安芸病院の木質化を含む整備ができるなどの県の方針は、森林環境税を設立した趣旨から著しく逸脱している。今回の経過を含めて聞く。

**答** 林業振興・環境部長 森林環境税の活用については、2期目から森林整備中心の実施に加え、生活の中に積極的に木を活用すること、森林の再生に貢献する木材利用の促進を使い道として拡充した。県立安芸病院の木質化の整備への活用は、森林環境保全基金運営委員会での2回にわたる審議の結果、全会一致で承認された。

子宮頸(けい)がん予防ワクチンの助成事業に県も財政支援すべきだ！



黒岩 正好  
（公明党）

**問** 子宮頸(けい)がん予防ワクチンの助成事業を実施している市町村の現状はどうなっているか。また、これらの市町村に来年度から財政支援をすべきではないか。

**答** 知事 本県では5町村で本年度からワクチン接種の実施が決定され、また、5市町は来年度からの実施を検討している。県としては、市町村と十分に協議などを行い、事業の実施に伴う課題を整理し、各市町村が前向きに取り組めるための支援について検討していく。

**問** 県は、ものづくりの地産地消の促進に取り組んでいるが、製造過程のすべてを県内で完結できるようにするために、どう取り組んでいくのか。それらを進めるための問題点や課題は何か。

**答** 産業振興推進部長 発注者側と受注者側の情報伝達をスムーズに行い、マッチングの機会を拡大する取組、県内企業の技術力などの向上を図る取組、県内での加工、製造能力の増強を図る取組を全体的に展開する。課題は、皆がものづくりの工程をできるだけ県内で行う意識を持つことや、発注者側の構想などを早い段階に把握し事業者間で共有することなどだ。

**問** 本県もこれまでに過疎地域に対するさまざまな支援策を進めてきたが、今後ますます高齢化や人口減少が進む過疎地域の支援に対する知事の決意を聞く。

**答** 知事 厳しい状況にある過疎地域の自立促進に向けて、産業振興計画、日本一の健康長寿県構想などの県の重点政策と共通の方向性を持ちながら、過疎地域の方々が将来にわたる安心・安全に暮らし続ける地域社会の実現に向けて、市町村と一体となった対策に取り組む、過疎地域への支援を引き続き強力に進めていきたい。

教育の日の具体策を聞く！



三石 文隆  
（自由民主党）

**問** 教育の日を制定し、県民が子供たちをばぐむ場と時を設けることを願う。県教育委員会の教育の日の具体策を聞く。

**答** 教育長 11月に開催される全国生涯学習フォーラム高知大会の閉会式で、教育の日の宣言を行う。目的や取組内容は、高知県教育振興基本計画推進会議で取りまとめられている。関係団体からの意見は、県民一人一人が教育について考え、話し合い、行動する日にすべきという意見が大勢だ。10月18日の県人会合で協議した上で、教育関係者だけでなく幅広い団体の賛同を得るよう準備を進める。

**問** 平成15年に策定した高等学校再編計画の目標年度は、平成25年度であるが、中卒者数の減少が見込まれており、目標年度を待たず、新たに次期計画を策定する必要があるのではないか。

**答** 教育長 平成26年度以降も生徒数の減少が見込まれ、最終年度を待たず、新たな再編計画を策定する必要がある。新たな計画策定に際しては振興と再編をあわせた計画が必要である。平成24年度末を一つの目安として、振興、再編計画を策定したい。

**問** 高知市宮球場のナイター設備設置による有効活用について聞く。

**答** 教育長 ナイター設備設置の効果として、仕事帰りのサラリーマンや家族でのナイター観戦という新しいレジャーが拡大する。また、野球をする人、見る人の立場でより楽しく、より有意義に野球にかかわることができ、県民満足度の向上につながる。高知市宮球場連盟は、ナイターリーグを開催する予定と聞いており、野球の競技人口の底上げ、総合的な競技力の向上が期待できる。

十月四日

太陽は、いつ昇るのか！



**問** 人口の減少、少子高齢化の時代の流れをどう見るか。また、高知県は、不況不況と言われる中で、太陽は、いつ昇るのか。

**答** 知事 真っ先に人口の減少、高齢化社会に突入した本県が、この問題に正面からぶつかり、解決策を考えていくことで、真っ先に解決策を見出した県となる。それができれば、全国の中でも最も希望ある県となる。食料自給率の向上、エネルギー自給率の向上の流れなどは、本県にとって大いなる追い風であり、この流れに本県の方向性をセッティングしていく中で、太陽の昇る高知県を目指していきたい。

**問** 今、製造業において100人規模の雇用を生み出すのは大変だ。ぜひ雇用力のある骨太の産業振興に取り組む姿勢を持ってもらいたい。

**答** 知事 製造品出荷額が極めて低位の水準にあることが問題だ。まずは、人口減少、高齢化の急激な進展という問題に正面からぶつかり、地産外商戦略を主軸に据えた産業振興計画を着実に実行していかなければならない。第二には、食料、エネルギーを大切にしていこうという追い風を生かしながら、この流れに身を添わせ、本県の産業の振興、真の意味での力強い産業振興に取り組んでいきたい。

**問** 高卒者の就職状況が昨年にも増して厳しい状況だが、就職対策について所見を聞く。

**答** 知事 就職対策の重要な柱は、希望に沿った求人の確保のための企業開拓と将来の目標を明確に持った人材の育成を図ることだ。県内の求人開拓は、各校の就職担当教員らが企業訪問の回数を大幅に増やすなど、就職支援対策を一層強化している。県外では、新たに大阪、名古屋の県事務所、企業に精通した人材を非常勤職員として配置する準備を進めている。

医薬品の登録販売者に研修を行っていくべきだ！



**問** ポスト龍馬博の柱の一つである国際観光の意義について聞く。

**答** 知事 国際観光の持つ意義は、大きく二つある。一つは、観光が地域経済に大きな効果をもたらすことだ。もう一つは、各々の国の社会や文化に対する相互理解が進み、国際間に存在する各種の摩擦問題の減少や解消につながる。当面は台湾と韓国を重点のターゲットとして取り組むが、他国も含め二つの意義を十分踏まえて推進していくべきだ。

**問** 昨年6月の改正薬事法の施行によって、「薬種商」という資格がなくなり「登録販売者」に変わり、登録販売者が二類、三類医薬品を販売している。登録販売者に対して、これまで県は研修を行っていないが、今後は、研修を行っていくべきではないか。

**答** 健康政策部長 厚生労働省令で、薬局開設者や店舗販売業者は登録販売者を含めた従事者に研修を実施し、資質向上を図ることとされている。しかし、現実には、多くが零細な事業者であり、自らが十分に研修を行うことは困難な状況だ。県民が安心して医薬品を購入できるよう、関係団体と協議し、前向きに検討する。

**問** 急傾斜地崩壊対策工事などで取得した公共用地で、未登記の土地が多くあると聞いている。土地家屋調査士や緊急雇用創出臨時特例基金を活用してこの課題を解決できないか。実態と今後の対応を聞く。

**答** 土木部長 平成21年度の調査結果から推定すると約2万筆の未登記があると思われる。現在、詳細の把握のために、緊急雇用創出臨時特例基金を活用して調査を行っている。土地家屋調査士など外部委託の活用も検討し、未登記の解消に取り組んでいきたい。

## 9月定例会 審議の結果

### ●可決された議案（29議案）

#### 知事提出議案（17議案）

##### ●予算議案（3議案）

「平成22年度高知県一般会計補正予算」

「平成22年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」

「平成22年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」

##### ●条例議案（8議案）

「高知県暴力団排除条例議案」

「高知県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案」

「高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」

「高知県浄化槽設置推進に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案」

「高知県中山間地域等直接支払基金条例を廃止する条例議案」

##### ●その他議案（6議案）

「県有財産（（仮称）香南工業団地造成事業用地）の取得に関する議案」

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

「国道439号地域活力基盤創造交付金（仮称仲井谷トンネル）工事請負契約の締結に関する議案」

「県道窪川船戸線地域活力基盤創造交付金（岩土トンネル）工事請負契約の締結に関する議案」

「高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事請負契約の締結に関する議案」

「国道441号道路改築（網代トンネル第1工区）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」

#### 議員提出議案（12議案）

##### ●条例議案（1議案）

「高知県歯と口の健康づくり条例議案」

##### ●意見書議案（10議案）

「公共投資の推進による景気対策を求める意見書議案」

「尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書議案」

「子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書議案」

「私学助成金の堅持及び充実強化に関する意見書議案」

「完全な地上デジタル化放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書議案」

「国産材の利用拡大と環境問題に寄与するエコ住宅政策の拡充を求める意見書議案」

「公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書議案」

「外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書議案」

「地方財政の充実を求める意見書議案」

「新たな経済対策を求める意見書議案」

##### ●その他議案（1議案）

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

### ●継続審査とされた議案（21議案）

#### 知事提出議案（21議案）

##### ●決算議案（21議案）

「平成21年度高知県一般会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

「平成21年度高知県電気事業会計決算」

「平成21年度高知県工業用水道事業会計決算」

「平成21年度高知県病院事業会計決算」

### ●否決された議案（1議案）

#### 議員提出議案（1議案）

##### ●意見書議案（1議案）

「地方財政の充実・強化を求める意見書議案」

### ●継続審査とされた請願（1件）

「公共工事における賃金確保法（公契約法）の条例制定など建設労働者の安定した賃金確保の基準づくりについて」

### ●不採択とされた請願（1件）

「高知県立図書館の新館建設の請願について」

## 県議会を傍聴してみませんか？

### 本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。  
※定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

### 委員会

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。  
※定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が151名（特別な場合を除く）で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

- 開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局（TEL088-823-9534）までお問い合わせください。

## 南海地震対策の加速化が必要だ！



坂本 茂雄  
(民主党・県民クラブ)

**問** 今年度末の小中学校施設の耐震化率と、平成25年度末目標の耐震化率85%を達成するための必要な財源の額と、この目標の達成見込みを聞く。また、財源確保が困難な市町村に対する独自の財政支援の考えを聞く。

**答 教育長** 今年度末の耐震化率は、72.1%の見込みだ。耐震化率85%を達成するために来年度から143棟の耐震化が必要で、極めて大まかな試算だが約48億円が必要と見込まれる。耐震化率の目標は達成できる見込みだ。現行に加えた独自の財政支援の考えは持っていない。

**問** 南海地震対策の加速化を図り、1日でも早く県民に安心感を与えるために、ハード、ソフトを問わず重点投資が必要だ。県民の安全、安心の確保に向けて来年度予算編成で取組を加速化させていく決意を聞く。

**答 知事** 平成22年度当初予算では、南海地震関連予算は対前年度比275%と大幅に増額してきた。国の経済対策を使えた結果、これだけ増額できた。今後ともできる限り加速していくように努力をしていかなければならない。

**問** 今年度のこうち男女共同参画プラン改定作業では、県民意識調査結果などを踏まえていることと思うが、改定作業における知事の本気度と改定のポイントを聞く。

**答 知事** リーダーシップを発揮し本気で改定に取り組んでいく。改定のポイントは、男女の固定的な性別役割分担意識の変化を促す取組の強化だ。その上で、新プランには、地域における男女共同参画の推進、防災分野での男女共同参画の拡大、高齢者等が安心して暮らせる環境の整備や支援を盛り込みたい。

## 世界ジオパークネットワーク加盟に向けた取組を聞く！



植田 壮一郎  
(県政会)

**問** 室戸ジオパークがGGN(世界ジオパークネットワーク)審査に合格できるレベルまでの環境整備についての所見と支援対策を聞く。また、GGN加盟へのチャンスを今後の元気な高知県づくりにどう生かすのか。

**答 知事** GGN加盟は、我が事のような思いで取組を進めてきた。昨年の世界への候補に落選した後、年度途中であったが室戸市役所に担当職員を1人派遣し、また、産業振興計画の中で地域アクションプランに位置付けをした。GGN加盟を東部地域において1泊できる観光地づくりや東回りの観光ルートを作り上げていく大きな契機とし、世界からの観光客の誘致などにつながるように、取組を進めていきたい。

**問** ジオパーク教育を小中学校にも授業としてわかりやすく指導していくことは大変重要なことだが、その取組姿勢を聞く。

**答 教育長** 指導できる教員の養成、教材の作成が必要なこと、教科等の指導計画への位置付けが問題だ。課題に対し、室戸市は、地質学の専門家による教員研修、中学校への出前授業を行っている。室戸市教育委員会と連携し、教材として活用するための取組を支援していきたい。また、他市町村でも学習教材として活用できるように紹介していきたい。

**問** 県教育委員にもGGNの取組を理解いただき、ジオパーク推進と支援をお願いしたいが、所見を聞く。

**答 教育委員長** 室戸ジオパークは、海洋プレートなどダイナミックな地球の運動を観察できる貴重な存在だ。世界ジオパークに認定されることを期待している。児童生徒が科学技術に興味を持ってもらうためにも積極的に支援していく。

## 新しい県立安芸病院に総合診療科を設けるべきだ！



浜田 英宏  
(自由民主党)

**問** 二次医療圏における中核病院では、保健や福祉の分野も視野に入れ、幅広い診療のできる病院GP(総合内科専門医)と院内専門医との連携が非常に大切だ。新しい県立安芸病院には、総合診療科を設けるのか。

**答 公営企業局長** 新病院は、若手医師、病院、地域、派遣元の大学にとって魅力のあるものにならないといけない。そのための工夫、仕組みをこれから詰めて決めていく中で、総合診療科の設置も検討課題になるので、考えていきたい。

**問** 阿南安芸地域高規格道路の東洋北川道路13キロメートル区間は、長大トンネル、連続する長大橋の整備が必要であり、事業費が600億円は下らないだろうと側聞している。県は、北川奈半利道路のように約3割の県負担で事業の進ちよくを図るのか。

**答 土木部長** 東洋北川道路の全体事業費は、相当規模の事業費が想定される。加えて、最大の交通難所となる四郎ヶ野(しろがね)峠を改修するには、県が施工実績のない規模の長大トンネルが必要だ。将来的な直轄事業による整備も視野に入れて取り組んでいく必要がある。

**問** 現在国道拡幅工事を進めている北川温泉手前600メートル区間を県の責任で一日も早く完工させて権限代行への迎え水にすべきではないかと思うが、この区間の進ちよくをどう進めていくのか。

**答 土木部長** 現在、県が整備中の北川工区については、重点投資を行い、できる限り早期の完成を目指していきたい。

# 9月定例会予算委員会の質問から

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。

10月5日に開かれた委員会では、7人の委員が一問一答形式で質問を行いました。

## 平成22年10月5日

質問者(質問順)

|    |     |
|----|-----|
| 浜田 | 英宏  |
| 植田 | 壮一郎 |
| 坂本 | 茂雄  |
| 谷本 | 敏明  |
| 西森 | 雅和  |
| 清藤 | 真司  |
| 土森 | 正典  |

## 南海地震対策特別税の創設について聞く！



清藤 真司  
(南風(みなみかぜ))

**問** 今年の2月定例会一般質問での南海地震対策特別税創設の政策提言に対し、自主財源の工夫と国に対して南海地震対策の強化を提案していくと答弁があったが、具体的に今までどのようなことを考え、また、実行したか。

**答 危機管理部長** 自主財源の工夫については、国の経済対策等で創設した基金等を活用した対策を進めるとともに、各種施策において、国の財源措置を活用できるように情報収集をしながら行うこととした。国に対する提案は、被害軽減を目指した幅広い施策について、徳島県、和歌山県、三重県、高知県の4県が連携し、5月に国の幹部職員と意見交換し、要望活動も行った。

**問** 南海地震対策特別税創設に対し、「県民一人一人の理解や納得を得るのは難しい局面にあると考える」との答弁があったが、この「考える」の根拠は何なのか。県民に話を聞いたり、アンケートをとったりした上のことか。

**答 危機管理部長** 南海地震対策のよりどころとなる条例の制定に当たっては、検討会、ワークショップ開催、パブリックコメントによって幅広い意見や議論の上で、県民や事業者をお願いすること、県が行うことを明らかにし、基本的な枠組みにしている。その中で、南海地震対策を推進するための税制などの議論はなかった。条例を制定する中でいろんな意見を聞いてきた。

**問** 南海地震対策特別税について、まずはナイター設備の件や森林環境税の件のようにプロジェクトチームを作るとか、アンケートをしてみるといった考えはないか。

**答 知事** よく検討させていただきたい。

## 県立図書館の在り方を聞く！



西森 雅和  
(公明党)

**問** 図書館法第3条の「土地の事情」という言葉について教育長の所見を聞く。

**答 教育長** 「土地の事情」とは、地方公共団体ごとに地域性が異なることから、そうした状況に照らして図書館行政を行う必要があるということを指している。

**問** 「土地の事情」は、「地域の事情」ではない。県には県全体という土地の事情があり、高知市には高知市という土地の事情がある。今回、合築で作ろうとしている図書館は、県、市それぞれの土地の事情に沿うことのできない、図書館法に違反する図書館になる可能性があるということを指摘しておく。

**問** 図書館法に基づき定められている「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示されている「市町村に対する援助」の「援助」とは、どういうことと考えるか。今回、県立図書館は高知市民図書館と一体化していくと言っているが、援助を一体化ということまで拡大解釈するのか。

**答 教育長** 市町村立図書館への支援の規定は、1980年代に入り、市町村立図書館の発展が大都市周辺に限られ、地域間格差が大きくなったことから、その解消のために県立図書館の役割に位置付けられたものと認識をしている。「援助」とは、それぞれの地域の状況、図書館の状況によって様々な方法があるのではないかと考えている。

**問** このまま新図書館の合築が進むと、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示されている図書館と違う形の図書館になってしまうことを指摘しておく。

## 木質バイオマス代替利活用に積極的に取り組むべきだ！



谷本 敏明  
(日本共産党と緑心会)

**問** 石油代替エネルギー利活用の意義と必要性の認識を聞く。また、本県の豊かなバイオマス資源の利活用が県経済活性化に大きくつながると思われるので、全国に先駆け、環境先進県として積極的に取り組むべきでないか。

**答 知事** 環境対策にすぐれ、燃料代金が県内にとどまり、国際情勢で大きく変動する石油価格に耐性を高める意義がある。木質バイオマスの利用に積極的に取り組むべきと思い、産業振興計画の林業分野の成長戦略の中にも明確に位置付けている。また、国に対しては、国全体として進めていく姿勢を持ってもらうように働きかけを行っていく。

**問** 須崎港防災対策について、既存取組事業の進ちよくの現状、完成見通し、早期完成に関する決意を聞く。

**答 土木部長** 国直轄事業の津波防波堤は、全体延長1,420mのうち、本年度末に1,260mを整備予定で、県補助事業の防潮堤は延長6,568mのうち、本年度末に6,507mを整備予定だ。両事業とも平成24年度概成の見通しだ。防災対策は、尊い生命と貴重な財産を守る重要な事業だ。この対策に必要な予算確保になお一層努めていきたい。

**問** 須崎市で2005年に発足した「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」が行っている取組は、各方面から評価されているが、この取組に対する所感を聞く。

**答 教育長** 会の募金活動で贈られた本は、子供たちが健全に成長してほしいと願う市民の思いが込められており、その思いは子供たちにも伝わるものだと思う。このように学校、家庭、地域が力を合わせて子供たちの読書環境を充実させていることは、非常にすばらしい取組である。

# 「高知県歯と口の健康づくり条例」 が議員提案によりできました

9月定例会に議員から、「高知県歯と口の健康づくり条例議案」が提出され、全会一致で可決しました。

高知県は日本一の健康長寿県づくりを政策の柱としています。その中の大きな取組の一つが、「県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす。」ということです。健康で長生きをする。豊かな人生、幸せな人生を送るためには、元気に食べ、明るく話し笑えるための健康な歯と口が欠かせません。

この条例は、歯と口の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めるとともに、県民の健康長寿に寄与することを目的として制定されました。

なお、この条例は平成23年4月1日から施行されます。

## 条例の主要内容

- (1) 歯と口の健康づくりの基本理念
- (2) 歯と口の健康づくりのための県の責務及び市町村の役割
- (3) 歯と口の健康づくりに関する施策における市町村との連携等
- (4) 歯と口の健康づくりのための保健医療関係者等、事業者、保険者及び県民の役割
- (5) 必要な財政上の措置
- (6) 歯と口の健康づくりを推進するための基本的施策の実施
- (7) 歯と口の健康づくりに関する基本計画の策定
- (8) 県民の歯科疾患等の実態に関する調査
- (9) 高知県歯と口の健康づくり推進協議会の設置

## 高知県歯と口の健康づくり条例フローチャート

### 歯と口の健康づくりをとりまく現状

高知県は超高齢化先進県 → 日本一の健康長寿県づくりを政策の柱とした  
↓  
歯と口の健康づくりは、豊かな人生、幸せな人生と切り離すことはできない  
↓  
歯と口の健康づくりを県民運動とする

### 条例の目的（第1条関係）

歯と口の健康づくりに関し①基本理念、②県の責務及び関係者の役割、③県の施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施し、もって県民の健康長寿に寄与することを目的とする

### 基本理念（条例の目的達成に当たり留意すべき重要な柱）（第2条関係）

歯と口の健康づくりは、すべての県民が生涯を通じて自ら取り組むとともに、適切な時期に歯と口の保健サービス、医療等を受けることができる環境が整備されなければならない

### 関係者の責務・役割（第3条、第4条、第6条～第8条関係）

| 県の責務                                        | 市町村の役割                              | 保健医療関係者等の役割                                  | 事業者及び保険者の役割                                                     | 県民の役割                                                                                  |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本県の特性に応じた歯と口の健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な策定及び実施 | 関係法令に基づく歯と口の健康づくりに関する施策の継続的かつ効果的な推進 | 歯と口の健康づくりの推進並びに他の者が行う歯と口の健康づくりに関する活動との連携及び協力 | ① 従業員に対して行う歯科健診等の歯と口の健康づくりに関する取組<br>② 被保険者に対して行う歯と口の健康づくりに関する取組 | ① 歯と口の健康づくりの重要性の認識と生涯にわたる取組<br>② 歯と口の健康づくりに関する知識と理解を深めること<br>③ 県及び市町村等が行う取組に積極的に参加すること |

### 主要な取組（第5条、第9条～第12条関係）

| 市町村との連携等                                                                                                                                                                                      | 基本的施策の実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基本計画の策定                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| ① 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、住民に身近な保健サービスを実施している市町村との連携及び協力並びに調整に努めるものとする<br>② 県は、市町村が歯と口の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は8020運動を推進する組織を住民が参加して設置しようとするときは、その求めに応じ、情報の提供又は専門的若しくは技術的な支援を行うものとする | ① 歯と口の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに保健医療関係者等との連携体制の構築<br>② 市町村等の相互の連携の構築<br>③ 市町村等が行う歯と口の健康づくりに関する取組の促進<br>④ 市町村が行う科学的に根拠のある効果的なむし歯予防対策、母子歯科保健事業、学校歯科保健事業等を通じた県民の生涯にわたる効果的な歯と口の健康づくりに関する施策の推進<br>⑤ 障害者、介護を要する者等に対する歯と口の適切なケア等についての施策の推進<br>⑥ 歯と口の健康づくりに携わる者の資質の向上<br>⑦ 歯と口の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究の推進<br>⑧ 上記のほか、歯と口の健康づくりに必要な施策の推進 | 県は、生涯にわたる県民の歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯と口の健康づくりに関する基本計画を定めるものとする |
| 財政上の措置                                                                                                                                                                                        | 調査の実施<br>県は、歯と口の健康づくりの総合的な推進を図るための基礎資料とするため、定期的に県民の歯科疾患等の実態に関する調査を行うものとする                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                        |
| 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるものとする                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                        |

高知県歯と口の健康づくり推進協議会（第13条関係）  
主要な取組を評価し、推進させるために高知県歯と口の健康づくり推進協議会を設置する

年次報告  
知事は、施策の推進状況を取りまとめ、これを協議会に報告するものとする

県民の健康長寿

と  
さ  
10月3日を土佐の日  
として制定してはど  
うか！



土森 正典  
(自由民主党)

問 今年の2月定例会で人口問題を総括する組織について研究してみたいと答弁があったが、その後の状況はどうか。

答 来年度の予算編成に組織を間に合わせたい。政策企画課に総括をさせて関連課でプロジェクトチームなどを組織させ、検討していく中で次期の予算編成に生かし、産業振興計画の改定などにつなげていきたい。

問 観光振興など高知県を売り出していくときには、10月3日を土佐の日として制定してはどうか。また、ポスト龍馬博の取組の中で、スポーツイベントとして、例えばトライアスロンや高知県の沿岸を利用した維新の銅像ロードレースを導入してみてもどうか。

答 知事 「土佐の日」については、民間主導だった活動を官民協働でポスト龍馬博の目玉にしていくような方向での検討を進めていきたい。

答 観光振興部長 魅力のあるスポーツ大会の開催は、県外からの誘客やリピーターの確保に大変有効だ。ただ、例示を受けたものはいずれも大規模なものになるため、関係団体との調整も必要になってくるので、どのようなことが可能なのか、調査、検討をさせてもらいたい。

問 県内の大型量販店の市場調査をしたが、県外産野菜が多く売られている。この現状をどう認識しているか。

答 農業振興部長 量販店の力が強化され、県外産野菜が想像以上に流通していると感じている。一方、最近は量販店内に直販コーナーの設置が急速に増えており、これらの量販店に県産品が優先的に扱われるように県産野菜の供給を拡大していく必要がある。



## 決算特別委員会の動き

平成21年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会を設置し、10月6日に開かれた初めての委員会では、正副委員長の互選を行いました。10月21日から11月24日にかけて、公営企業会計、一般会計、特別会計の決算審査を行いました。

審査結果は、次の12月定例会本会議で報告される予定です。

- 10月21日 監査委員（審査意見等）、公営企業局  
10月27日 会計管理者（総括説明）、監査委員（審査意見等）、会計管理局、監査委員事務局、警察本部、労働委員会事務局、議会事務局  
10月28日 総務部  
10月29日 危機管理部、文化生活部  
11月 2日 土木部  
11月 4日 健康政策部、地域福祉部  
11月 5日 産業振興推進部、商工労働部  
11月 8日 教育委員会  
11月 9日 観光振興部、農業振興部  
11月10日 林業振興・環境部、水産振興部、人事委員会事務局  
11月24日 委員長報告取りまとめ

|      |                  |
|------|------------------|
| 委員長  | 山本 広明（自由民主党）     |
| 副委員長 | 横山 浩一（県政会）       |
| 委員   | 武石 利彦（自由民主党）     |
|      | 浜田 英宏（ " ）       |
|      | 西岡寅八郎（ " ）       |
|      | 上田 周五（県政会）       |
|      | 西森 雅和（公明党）       |
|      | 坂本 茂雄（民主党・県民クラブ） |
|      | 江淵 征香（ " ）       |
|      | 田頭文吾郎（日本共産党と緑心会） |

# 委員長報告 要旨

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

### ■ドクターヘリ導入促進事業について

委員から、運航委託先の選定方法や今後の進め方などについて質疑があった。執行部からは、航空事業者の選定については、基地病院である高知医療センターにおいて10月から募集を開始しており、選定には1か月程度かかる見込みである。事業者との契約は11月中旬ごろに行い、その後搭乗スタッフの研修や消防を含めた連携訓練などを行い、来年3月中の運航開始を予定しているとの答弁があった。

各委員から、委託先の選定や運用面の安全性、基地病院、運航会社との調整を慎重に進め、万全の体制で運用を開始するようにとの意見があった。

### ■新資料館について

執行部から、9月に開催された基本構想検討委員会で、新資料館の候補地としては、財務事務所跡地に、その東側及び南側に隣接するJAグループ駐車場用地を合わせたものがよいとの提案があった。県としては、検討委員会での意見を踏まえ、この候補地が整備場所として望ましいと考えており、今後、場所を決め、12月末までに基本構想を取りまとめる予定であるとの説明があった。

委員から、候補地は整備場所としてよいとした上で、既存駐車スペースの代替策について、新資料館の建設と併せ、県が主体的に検討していく必要があるのではないかと質問があった。

執行部からは、基本的には周辺の駐車場で来館者の対応はできるのではないかと考えているが、なお、今後、関係者の話も聞いていきたいとの答弁があった。

別の委員から、一義的には山内家資料の保存、継承であるが、候補地の場所から考えて、もう少し観光の視点を前面に出すことはできないかとの質問があった。

執行部からは、資料の保存、調査、研究をしっかり行い、それらに裏付けられた企画展示をすることで、幅広い方々に見ていただき、そのことによって観光に寄与し、高知城や周辺地域との連携を図っていきたいとの答弁があった。

### ■県立大学の公立大学法人化について

執行部から、来年1月に国への設立認可申請、設置者変更申請を行い、来年4月に県立大学の法人化を行う予定で現在検討を進めているとの説明があった。

委員から、公立大学法人化に向けて、学内の現場の意見は反映されているのかとの質問があった。

執行部からは、高知女子大学、高知短期大学とも、今年9月の評議会や教授会で、平成23年度に法人化することを決定したとの答弁があった。

別の委員から、公立大学法人化に関連し、永国寺キャンパスの整備について、現在どのような検討状況であるのかとの質問があった。

執行部からは、今年3月の「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」報告書に基づき、県と関係する3大学で教育の在り方、施設の機能について検討中であり、年内に取りまとめを行う予定である。その後、施設整備に向けた検討を行っていききたいとの答弁があった。



高知県立高知女子大学  
永国寺キャンパス  
高知県立高知短期大学

## 総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。また、請願「高知県立図書館の新館建設の請願について」は、賛成少数をもって不採択とした。

### ■新図書館等推進事業費について

執行部から、高知市立追手前小学校敷地に、新しい県・市一体型の図書館を整備するための基本構想策定に関する検討委員会の設置を行う事業であるとの説明があった。

委員から、8月に作成された基本構想のたたき台について、議会に対して事前に十分な説明がなく、議論を深めることができていないとの質疑があり、執行部から、読書環境に変革をもたらす電子書籍の問題や理想の図書館像を現実にするものとして考えていく必要があったため、平成21年度内での取りまとめが遅れたとの答弁があった。

別の委員から、県立図書館のあるべき姿をたたき台として県民に示し、議論しなければならないにもかかわらず、いきなり県・市一体整備の報告書が出されると、利用者の皆さんなど誰もが不安を覚えるのではないかと指摘があった。

また、別の委員からは、合築方式は財政面や時代の流れを考えると、新しい方法で評価すべき面がある。合築する上で心配される点について、責任を持って対処していけば支持されるのではないかと意見があった。

さらに別の委員から、県・市の図書館がお互いの立場をわきまえ、理解し合い、協力し合える仕組みづくりが必要だが、そのような仕組みはどこにもない。行き着く先を示す必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、早期に、様々な課題を洗い出すとともに、運用面での大事な部分について方針を示す必要があるとの答弁があった。

複数の委員から、基本構想検討委員会の進め方について質疑があり、執行部から、合築で行う方がよいと判断をしているので、合築についての基本構想の策定を考えているが、合築が排除された場合、基本構想の策定ということにならないとの答弁があった。

集中審議の中で様々な質疑や意見が出され、基本構想検討委員会の議論の経過は逐一委員会に報告し、必要があれば委員会を開催して、説明を求めていくこととなった。

### ■暴力団排除条例について

執行部から、暴力団の排除について基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団に対する基本的な施策等必要な事項を定めたものであるとの説明があった。

委員から、県民に周知することが必要だと思うが、具体的にどのような方法を考えているのかとの質疑があり、執行部から、暴力追放高知・県市民総決起大会で条例の内容などを説明するとともに、チラシやポスターの作成、ラジオ、テレビでの放送などで周知を図っていくとの答弁があった。



高知県立図書館

## (8月～11月)

### 文化厚生委員会

9月1日～9月3日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・ドクターヘリ事業について（釧路市立釧路総合病院）
- ・福祉サービスの新たな取組について（コミュニティハウス冬月荘）
- ・医師確保の取組について（根室市立根室病院）
- ・地域防災の取組について（千歳市防災学習交流センター「そなえー」）
- ・障害者支援事業について（特定非営利活動法人札幌チャレンジド）

9月14日 土佐山内家宝物資料館状況調査

10月6日～7日、12日（9月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案4件を審査。

11月15日 新資料館基本構想案について



千歳市防災学習交流センター  
「そなえー」で説明を受ける委員

### 総務委員会

9月8日～9月10日

群馬県、東京都において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・群馬県立尾瀬高等学校の取組について（群馬県立尾瀬高等学校）
- ・豊島区立さくら小学校の取組について（豊島区立さくら小学校）
- ・豊島区立中央図書館の運営について（豊島区立中央図書館）
- ・牧野記念庭園の取組について（牧野記念庭園）
- ・荒川区民総幸福度の指標づくりについて（荒川区役所）
- ・業務概要調査（高知県東京事務所）

10月6日～8日、12日（9月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

請願1件、意見書案6件を審査。



群馬県立尾瀬高等学校で  
説明を受ける委員

# 9月定例会 常任委員会

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。また、請願「公共工事における賃金確保法（公契約法）の条例制定など建設労働者の安定した賃金確保の基準づくりについて」は、全会一致をもって継続審議にすべきものと決した。

### ■観光振興推進事業費について

執行部から、「龍馬ふるさと博」の開催及びPR活動、高知県の知名度アップや観光PR活動、「龍馬伝」が放映される台湾での高知県の紹介CM放映やプロモーションの実施などを行う事業であるとの説明があった。

委員から、高知県の良さを基本にした地道な形での観光振興の取組を検討すべきではないか。また、どうして駅前に観光施設を設置するのか。ドラマで使った坂本龍馬生家セットは施設内にいつまで置くつもりかとの質疑があった。

執行部から、大河ドラマ終了後は、ドラマ放送前より観光客が落ち込む傾向にあるが、市町村の意欲も出てきているこの機会に観光の底力をつけていきたい。また、駅前の利用に関する県民アンケート調査結果の1位が観光施設であり、「とさでらす」の利用客100万人が観光情報を収集したり土産を購入するなど、交通の結節点である高知駅前では予想以上に観光面で適地であると考えている。生家セットについては、集客の推移を見ながら検討していきたいとの答弁があった。

別の委員から、ドラマ自体が史実とかけ離れている面もあり、そのドラマの生家セットを7,500万円もかけて買わないといけないうかとの思いがあるが、今回の施設を仕掛けとして、各地への誘客を推進する取組は有効であり、ビジネスライクに観光に生かしていくとの県民への説明が必要ではないか、との質疑があった。

執行部から、「土佐・龍馬であい博」では、安芸市、土佐清水市、梶原町にサテライト会場を設けることで、その地域に足を運んでもらい地域の自然や食など本物に触れていただけたが、今後は、その強みに磨きをかけて、さらに魅力的なものにしていくことが必要だと思っているとの答弁があった。

### ■エコ通勤の取組と公共交通の利用促進について

執行部から、地球環境保全や公共交通利用促進の主体的取組として、県職員の通勤手段を月2回、5日と20日に公共交通機関へ転換するよう取り組み、「エコ通勤優良事業所」の県内第1号の認定を目指していくとの報告があった。

委員から、職員の理解は得られるのか、また、中途半端に終わらないよう継続した取組にすべきと考えるがどうかとの質問があった。

執行部からは、極力お願いする形で取り組みたいと考えているが、県職員が率先して利用する姿を示すためにも、各所属に周知・PRすることで確実な取組としていくとの答弁があった。



坂本龍馬生家セット  
イメージ

## 産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

### ■ふるさと雇用再生ウェブサイト活用ビジネスモデル構築事業について

執行部から、平成22年2月定例会産業経済委員会での指摘を踏まえて、ウェブシステム開発の妥当性や事業内容の骨子の見直しを進めてきた結果、独自のウェブシステムの開発はしない、既存のeコマースサイトを活用した代行販売の仕組みの検討、eコマースに関する相談窓口の開設や個別指導の実施、この3点を柱に今後事業内容を検討し、平成23年度に新たな事業として予算を計上することとし、現在、執行を凍結している予算については、来年2月定例会での減額補正を考えているとの説明があった。

委員から、代行販売の仕組みと相談窓口や個別指導の体制について質疑があった。

執行部からは、代行販売は、既に県産品の販売を行っているeコマース事業者のシステムを活用し、eコマースに取り組もうとする事業者の商品を販売するものである。相談窓口は代行販売の委託先の事業者を考えており、また、月2、3回専門家による個別相談の実施をイメージしているとの答弁があった。

別の委員から、見直しによって予算規模が大幅に縮小することで、ふるさと雇用再生特別基金に執行残が生じることはないか、また、平成21年度に行った委託事業が無駄になったのではないかととの質疑があった。

執行部からは、現時点で基金はほぼ全額執行できる見込みであり、新たな事業も出てくると思われる。また、21年度の委託事業の報告書によって見えてきたeコマース事業者の方々が直面する課題、その克服の手法などについて、今後に生かしていきたいとの答弁があった。

### ■産業成長戦略の取組状況等について

農業分野におけるこれまでの取組について、委員から、農業人口が減り生産力が伸びない状況の中で、販売額を増やすことは不可能である。就農者の確保のための農業経営の法人化に向けて、一層戦略的に取り組むべきではないかととの意見があった。

執行部からは、農業経営の強化のためには、規模を拡大し、雇用が生まれる事業体をつくっていくことが大きな方向性である。法人化はしていないが、企業的な経営を目指す事業体も増えてきており、ここに支援をしていくことが必要だと考えているとの答弁があった。

さらに委員から、農業人口の減少や高齢化によって年々耕作放棄地が増加している。是非とも力を入れてやってもらいたいとの要望があった。

また、水産分野における取組について、別の委員から、高知県で水揚げされる一本釣りのカツオと網でとれるカツオを差別化する戦略が必要ではないかととの質疑があった。

執行部からは、MSC（※）認証やマリンエコラベルの取得など、一本釣りの良さを積極的にPRするよう検討しているとの答弁があった。

※MSC＝Marine Stewardship Council  
（持続可能な漁業を行う漁業者を認証する制度の運営機関）



かつおの一本釣り  
（写真提供：中土佐町）

## 常任委員会の動き

### 企画建設委員会

9月8日～9月11日

東京都・上海市において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・東京における観光振興及び産業振興関係の取組について（高知県東京事務所）
- ・高知県アンテナショップ「まるごと高知」の業務概要について（高知県アンテナショップ「まるごと高知」）
- ・上海事務所の業務概要について（社団法人高知県貿易協会上海事務所）
- ・県産品の輸出等による地産外商の展開について（独立行政法人日本貿易振興機構上海センター）
- ・中国への本県企業の進出・ビジネス展開について（財団法人日中経済協会上海事務所）

10月6日～8日、12日（9月定例会中）

付託された6件の議案を審査し、

いずれも原案どおり可決。

請願1件、意見書案2件を審査。

上海市高級大型スーパー  
「全洲広場」を視察する委員



### 産業経済委員会

8月31日～9月2日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・ホッカイドウ競馬の経営改善に向けた取組について（北海道議会ほか）
- ・北海道における市場流通の課題について（丸果札幌青果株式会社）
- ・札幌市中央卸売市場の概要について（札幌市中央卸売市場）
- ・農産物や野草を活用した食品開発について（株式会社北海道バイオインダストリー）
- ・栽培漁業、水産資源加工等における研究成果について（北海道中央水産試験場）

10月6日～7日、12日（9月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、

いずれも原案どおり可決。

意見書案1件を審査。

北海道中央水産試験場を  
視察する委員



## 中国・安徽省訪問団が来高



中華人民共和国の安徽省から人民代表大会常任委員会の董介林副秘書長を団長とする訪問団6名が平成22年8月25日から27日まで来高しました。

安徽省と高知県は平成6年11月に友好提携を行い、以来、各種訪問団の派遣などの交流が続いています。

訪問団は、高知県議会の溝渕健夫議長を表敬訪問し、議場見学のあと正副議長や日中友好促進議員連盟の議員らと、和やかな雰囲気の中、今後の交流促進や、日本の地方議会制度、予算の審議の在り方などについて意見交換をしました。その後、安徽省合肥植物園と友好植物園の提携を結んでいる牧野植物園を視察しました。

## 四国4県議会正副議長会議開催

四国4県議会正副議長会議が8月24日、高知市で開催されました。

会議は、高知県議会の溝渕議長、高知県の尾崎知事のあいさつで開会し、座長に溝渕議長を選出した後、議事に入りました。

議事では「本州四国連絡高速道路の新料金制度の在り方について」など4県共同提出23議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

その後、次期開催県を愛媛県に決定し、会議は閉会しました。

なお、今回議決した事項のうち、特に重要と思われる2件については、9月8日に4県合同で関係各省庁などに対して要望活動を行い、その実現を強く求めました。



## 高知県議会ホームページ

高知県議会は、県議会に関する様々な情報をホームページでお知らせしています。

- 「議会の概要」のページでは、議会の役割、議会の仕組み等をイラストを交えて分かりやすく説明しています。
- 「議会日程」のページでは、次の定例会並びに今後の委員会の開催日程を掲載しています。
- 「議員紹介」のページでは、五十音順・選挙区別・所属党派別・委員会別に議員を紹介しています。
- 「会議録」のページでは、会議録検索システムを利用して、本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。  
ご覧いただける会議録は、下記のとおりとなっています。  
本会議…平成7年2月定例会(第232回)から  
予算委員会…平成8年2月開催分から  
各常任委員会…平成10年7月開催分から  
特別委員会…平成8年2月開催分から
- 「議会中継」のページでは、過去に放送された議会中継の録画映像及び定例会開催中であれば本会議・予算委員会などの映像をご覧いただけます。
- 意見書については、高知県議会トップページ左側メニュー欄の「意見書・決議」をクリックしていただくと、一覧が表示されます。意見書・決議書の内容は、定例会一覧でご確認いただけます。



県議会ホームページ  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>

## 全国都道府県議会議長会自治功労者表彰 総務大臣感謝状受賞

次の10名の議員は、この度開催された全国都道府県議会議長会第137回定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。

また、結城健輔議員は、長年にわたり地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、10月15日に都道府県議会議員総務大臣感謝状を受けられました。



西岡 寅八郎 議員  
(40年以上)



結城 健輔 議員  
(35年以上)



江渕 征香 議員  
(25年以上)



植田 壮一郎 議員  
(20年以上)



塚地 佐智 議員  
(20年以上)



田村 輝雄 議員  
(15年以上)



井上 自由 議員  
(15年以上)



山本 広明 議員  
(15年以上)



樋口 秀洋 議員  
(15年以上)



浜田 英宏 議員  
(15年以上)

### あなたの声を県政に!

#### 請願・陳情

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

#### 請願(陳情)書

年 月 日

高知県議会議長

〇〇 〇〇 様

請願(陳情)者 住 所

氏 名 印

紹介議員 氏 名 印

〇〇〇〇〇〇〇〇〇について  
請願(陳情)の趣旨及び理由

請願(陳情)の項目

■請願(陳情)書例

### ～12月定例会開催予定～

|                  |      |
|------------------|------|
| 12月 7日(火) 開会     | 【中継】 |
| 10日(金) 質疑並びに一般質問 | 【中継】 |
| 14日(火) 〃         | 【中継】 |
| 15日(水) 〃         | 【中継】 |
| 16日(木) 常任委員会     |      |
| 17日(金) 〃         |      |
| 20日(月) 〃         |      |
| 22日(水) 閉会        | 【中継】 |

※予定ですので、変更になる場合があります。  
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。  
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

### 年末年始のごあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈りいたします。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

## 議会中継



- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始から終了まで、休憩中を除きそのまま中継します。
- インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。

#### インターネット

- 生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9 以上)が必要です。

#### ケーブルテレビ

- 生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局で放送しています。

- 高知ケーブルテレビ(19CH)(デジタル715CH)
- 西南地域ネットワーク(1CH)
- よさこいケーブルネット(9CH)(デジタル851CH)
- 香南ケーブルテレビ(3CH)(デジタル112CH)
- 四万十町ケーブルネットワーク(11CH,5CH(十和))(デジタル111CH)